

事務連絡
令和3年8月19日

各労働保険事務組合 代表者 様

佐賀労働局総務部
労働保険徴収室長

令和3年度労働保険事務組合「報奨金」交付申請について

労働保険事務組合関係業務の運営につきましては、日ごろから格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、申請を予定されている事務組合におかれましては、別添のとおり関係書類を同封していますので、下記にご留意のうえ、当局労働保険徴収室あて、郵送により申請（提出）してください。

なお、別添パンフレット「報奨金についてのお知らせ」（定率・定額分）及び（電子化分）をよくお読みいただき、余裕を持って、なるべく早いうちに作成・提出をお願いします。

記

I 報奨金（定額・定率分）について

1 申請書提出期限

令和3年10月15日（金曜日）（必着）（提出期限厳守）

2 申請書作成に係る注意事項

【提出書類】

① 令和3年度労働保険事務組合報奨金交付申請申請書（様式第1号）1部

（「保険料」1・2枚目及び「一般拠出金分」の3枚で、1部）

⇒作成要領：別添パンフ5～8頁参照（記載例17～27頁）

② 申請書に係る添付書類「区分経理について」（下記6を要確認）各1枚（部）

【提出先】

佐賀労働局 総務部労働保険徴収室 適用係

〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎4階

- (1) 提出する様式等は、佐賀労働局HPへ掲載あり。（ダウンロードして使用可能）
〔掲載先〕佐賀労働局HP⇒労働保険関係⇒労働保険関係（年度更新を含む）
各種様式⇒「労働保険事務組合報奨金交付申請書等の様式について」
- (2) 申請書の振込金融機関の名義人欄は、貴事務組合通帳等の金融機関名義（労働保険事務組合名義）のとおり正確に記入してください。また代表者等の氏名にはフリガナを必ず振ってください。
- (3) 提出するすべての「様式余白へ事務組合名」を記入してください。
- (4) 提出書類は2部作成し、原本1部を提出、1部は手元に控え置いてください。
後日、お電話等で記載内容の不明な点や修正等をお願いする場合があります。

3 「報奨金の交付要件」及び「区分経理の有無等」については、別添パンフ「報奨金についてのお知らせ」（定率・定額分）1・2頁を必ず確認してください。※この交付要件に該当しない（事務組合）は、報奨金の交付（支給）をできない場合があります。

- 4 「報奨金の額」については、別添パンフ3・4頁を参照してください。
また、報奨金申請書の作成については、5～8頁の作成要領を必読してください。
なお、申請書内の「令和2年度確定保険料の総額」には、納付すべき追徴金又は延滞金があればその額を含み、令和2年度中に行われた「労働保険料算定基礎調査：労働局立入り調査」及び「増・減額訂正報告の提出（再確定）」により平成31年度以前の確定保険料及び一般拠出金の額に変更があった場合には、当該差額分を増額又は減額すること。なお、その変更された確定保険料等の所属年度にかかわらず、当該算調等を実施した年度（令和2年度）の保険料として取扱うこととなります。

- 5 「口座振替納付制度利用の事務組合」については、別添パンフ9頁以降を確認のうえ、当該口座において振替不能が生じた場合、申請書（様式第1号）に加え、その状況に応じて「様式第1号の2」又は「様式第1号の3」の書類作成・提出が必要です。

6 添付書類「区分経理に係る書類の作成要領」について

別添パンフ13～16頁をご確認のうえ、次のイ又はロの「添付書類」の作成・提出が必要です。（13頁（1）は要確認。）

【提出書類】

イ「前年度報奨金の収入・支出の事実に関する添付資料」

⇒「提出・提示書面一覧」（別紙2）34頁を確認し、一覧で指定された帳簿等の報奨金に係る収入・支出に関する該当する頁の写し：1部

なお、この写しに替えて、次の2つの書類を提出・提示することができます。

①「労働保険事務組合報奨金交付に係る申立書」別紙3（35頁）

②「交付申請時に提出する証明書」別紙1-1（28頁）又は別紙1-2（30頁）
この場合、後日、労働局より事務組合に対して実施する「労働保険事務組合監査」（訪問監査）の際に、当該記載（証明）内容について確認します。

ロ「令和2年度に報奨金の交付を受けていない事務組合」の場合

①「令和3年度交付分に係る支出予定内容」別紙1-3（32頁）

※ 100委託事業場を持つ労働保険事務組合については、「モデルケース（人件費）算出方法」（別紙4）36頁を参考に、その事務量等にあてはめて算出してください。

II 報奨金（電子化分）について

（対象：令和3年度年度更新申告（紙分）と併せ、電子媒体（CD）を提出した事務組合）
申請期限日・提出先については、上記（定率・定額分）と同じです。

【提出書類】

・令和3年度労働保険事務組合報奨金（電子化分）交付申請書（様式第1号）1部

※別添パンフレット「報奨金（電子化分）についてのお知らせ」を必読のこと。

※この「（電子化分）交付申請書」の記載内容は、年度更新時に提出した申告書内訳（紙分）と同一内容とし、内容に誤りがないよう確認をお願いします。

※「電子化分」の申請にあたり事前に提出された電子媒体（CD）につきましては、規定の取扱いどおり返却いたしません。労働局にて廃棄いたします。

◆問合せ先 佐賀労働局総務部 労働保険徴収室 適用係

TEL 0952-32-7168